安全のあかりとあかし



月一回ないし二回刊行予定 創刊前に数回準備号を発行します

準備号 5

05/4/30

NPO法人 安全学研究所

〒190-0012 立川市曙町 2-42-23 アーバンライフ立川 614

あかりとあか

Organization of HOLONOMY

Tel -Fax 042(521)2988

Email: holonomy@aa.bb-east.ne.jp

URL: http://enjoy1.bb-east.ne.jp/~holonomy

寄稿

<行政の安全>

田口一博

一見、同じような組織や法令に基づいて、どこでも、そしてどん な分野でも同じように行われていると思われている行政であるが、 一つ一つの事務事業の考え方や目指すところは、意外なほど大きく 異なる。行政において、「安全」は、どのようにとらえられている のだろうか。

安全と言ったときにまず思い浮かぶのは警察行政であろう。しか し警察といっても、交通の取り締まりや治安(この言葉も吟味が必 要だ!)だけではない。建築物や開発行為を監視する建築警察や、 飲食物やその営業所の衛生を監視する衛生警察など、警察行政は広 い視野をもっている。「この土手に 上がるべからず 警視庁」-かつて、このような川柳ともつかない立て札があったというが、警 察行政における安全とは、基本的には基準をつくり、その適用範囲 を確定させ、ペナルティを利用してそれを遵守させる活動により確 保されるものと考えられている。事務によって基準をつくる部分に 活動を集中していたり、取り締まり活動に集中していたりの差はあ るが、放任では安全たり得ないから、安全とは禁止や規制、誘導に より確保されるという考え方は共通している。見方によってはその ものの本来の意思、自然的なあり方を否定することが、警察行政に おける安全なのである。これを安全と呼ばれては困る訳なのである が、かような動作原理に基づいている警察行政分野は永遠に肥大化 し、その対象も増殖・転移を続けることとなる。

ずばり「安全」を看板にしているのが労働行政である。労働基準 法から分離した労働安全衛生法のほか、鉱山保安などの個別法でも

1~2面 〈寄稿〉 行政の安全

3~7面

2~3面 安全を脅かす「民営化」 一効率追求

<解題:安全のあかりとあかし 5 >

と安全バランス一

8~10面 古稀虻の途方に暮れている日々

(田口一博) 10~ をにが問題に寄せて

11面 (河原修一)

12面 安全の客観性

13面 活動報告

14面 お願い、所在地、

(辛島司朗)

(杉野元子)

編集後記

また工業製品と消費者との関係も安全が一つのキーワー ドになって様々な規制が行われているが、これらの行政 分野における安全とは、消防における防火のための「危 険物安全」(くらくらしそうな用例だ!) のように本質的 に燃えやすいものをどのように扱うかから、食品安全委 員会のように、生産方法によるハザードをいかに回避す るかという間にあると言えよう。この分野の周辺では安 全は至上価値として事務の正当化のために使われること もある。自然物に対して「安全のため」工事を行って営 造物とする、備えるべき水準を5年に1度から50年に 1度とすればいくらでも仕事量はできてくるが、それら は「安全のため」が最も容易な正当化の方法なのである。

もうひとつ監査という行政分野を見てみよう。これは 会計検査院や監査委員といった独立した機関によるもの と、内部牽制としての出納の事務がある。いずれももと、 決められたルールに則って手続が行われたかを検証する ものであった。その意味では警察行政と似ていたのであ るが、最近はさまざまなリスクを想定し、それからどの ように回避するか、また、本来目的としていた効果を上 げるためにはどうしたらいいのかに重点がおかれるよう になった。それぞれの事務の持つ目的をよりよく達成し ているかどうか、阻害要因は何で、どうすれば避けるこ とができるのかを検証するということであれば、それは 安全学研究所の目指すところの安全の意味に近い。この ようにものごとの本質から外れないようコントロールす る行政こそ、より「正しい」安全行政であると言えるの ではないか。

ここで問題となるのが、ここ1、2年の国民保護法制 労働者の安全のため事業場を規制する事務が行われている。 | における「安全」である。武力攻撃等に対する緊急対処

> の手続きを定めるのがこの事務である が、さまざまな行政分野を横断的に扱う ため、行政には連絡調整を行う部課の設 置が「安全」の名を冠して行われている のである。このときの安全とは最初の警 察行政における安全そのものであって、

諸国民の公正と信義に信頼して保持される安全とは、 ずれているのである。言葉が誤って使われていれば、

正しい意味は理解され得ない。安全学研究所の活動が期待される所以である。

安全を脅かす「民営化」

一効率追求と安全バランス-

杉野元子

今月末、悲惨な事故がいくつも起った。なかでも JR 西日本の福知山線の快速電車脱線事故は悲惨の極みである。新聞でも取 沙汰されている技術上の詳しい原因や個別の労務管理の問題はさておいて、ここで問題にしたいのはこの事故が示している「民 営化」の弊害がどのようなものであるのか、ということである。

ここのところ多くの経済事犯や事件の外にも相次ぐ死傷事故が多発しているが、その中での今回の事故も、バブルが弾けてリストラという名の馘切りが横行し、平成不況が長引くにつれて、各地で耳にするようになった一連の事故や続発する航空機を含めたトラブルと同種の一つにすぎないというべきなのかも知れない。建設現場で、足場の悪い場所にクレーンをおいてひっくり返った類いの事故も、造船所でいくつかあった作業員の死亡事故も、或いはまた踏切りを横断させ損ねて通行人がはねられた事故も、企業も個人もみな、金も労力も配慮も利益追求に回さねばならず、安全にまわす分がなかったことを示しているのではなかろうか。

JR 東日本という現在では西日本とは別会社でのことであるが、線路工事の手順を誤って死傷者こそ出なくともダイヤを乱した (2003 年 9 月) などというのも、時間的に正確無比であると同時に、安全運行の誇り高かった日本の鉄道会社で、今回のような事故が起こるべくして起こるという予兆だったかもしれず、航空機に関して操作上管理上のミスが管制ミスをも含めて最近相次いでいるのも、同じようなおそれがあることを示すものでないとはいえない。

東京新聞は 05.4.28 の 11 版 29 頁特報面で、特に『民営化で安全置き去り』のサブタイトルを加えて JR、特に JR 西日本について述べている。『…実際、「旧国鉄時代、車両故障の際に隣接駅まで何とかたどり着くために、運転士は研修で車両の検査、修繕にもかかわった。この研修も今はないのでは」という JR 関係者もいる。(改行)継承されていない最大の"技能"として「安全優先の原則」を旧国鉄問題に詳しいジャーナリストの立山学氏は挙げる。「危険だと思ったらまず止まる』と国鉄では安全綱領で決められていた。止まれば運転士の責任は問われなかった。それほど安全を最重視した。今は経済効率優先で理由なく遅れたら逆に責任を取らされる。運転技術の継承と安全優先意識の両方が、民営化で失われてしまった」』

日本の「民営化」の代表的な一連の動きは専売公社の日本たばこ産業への転換(1985 年)、電電公社の NTT への転換と相前後したもう二十年程前の 1987 年に国鉄が JR 各社に分割民営化したのをはじめとするが、さらに小泉内閣成立以後、それが道路公団に及び、郵政にも及ぼうとしている。その間公的年金改革は別として、郵政事業体や道路公団の民営化、住宅公団等の独立行政法人化、加えて大学の追随などが行なわれてきたが、大きく言えば、資本主義体制の浸透に伴う国家機能の抑制と行政府の縮小方針の流れの中で起こったことである。いわゆる現業であまりに公金を食い、その割りにサービスが悪いなど役人の非効率が取沙汰された結果である。

「公」と「私」の字の中、「私」とはノギ扁が収穫を、右の旁の△印は囲い込んでいることを表し、また「公」は逆に下のその△を上の八印が切り開いているとも、宮中での祀りの場を示しているとも考えられ、公私はそれぞれ反対の意味を表している。今日、公益の名で税金で官僚が私服を肥やしているという庶民や民間人の怒りが公共事業体の解体を強く支持しているが、しかし、本来の目的は公益、公共性を取り戻すことであって、直ちに民営化に逸ることは問題であることが、いまや却って明白になってきているように思う。民営化とは私益を追求する領域を拡大してゆくことである。ここではもはや公共性があるべきだ、公益に配慮すべきだ、公共性が重視され社会福祉が優先されるべきだ、という空疎なお題目は通用せぬばかりか、全くの空念仏として蔑視されもする。

しかし、そもそも市場競争の厳然たる原理は優勝劣敗である。儲からなければ企業体の存立理由そのものがない。単に今はやりのように私益をこえた公益の標榜で済まされることではない。私益も公益も含めた効率、能率や便益という利益追求ではなく、利益と弊害を併せ考えた安全をこそ原理とし理念としながら、より高らかに福祉社会における人のしあわせを標榜するのでなければならない。単に利益優先で安全が軽視されたという現象のみを捉え、単なる個々の事件や個人の会社組織を批判して終らせてはならない。俗にいう「安全を確保する」ためにも、或いはためには更に、適切に利益競争を制限したり排除しなければなら

ないことを改めて反省しなければならないが、競争は国内競争ばかり、市場占有率競争ばかりにとどまるものではなく、戦争を もってする競争もありうるのだということをも忘れてはならないであろう。

一口に公共性といわれることの中でも、「安全性」は利益や効率、能率にもまして最優先と認められるべきものであるが、いわゆる無事の意味に偏して解される場合においてさえ、「安全を確保する」というように、無事安泰的に理解される個人や法人の安全に反して、公共的安全が強制によろうとすることさえある。しかし、公安警察のように個人的もしくは私的、無事や安泰を脅かし奪うに至ることは避けがたいこともあるが、不本意な強制による場合でもなお被害者や利害関係者に納得のゆく十分な説得的補償によって、協力もしくは賛成ないし譲歩をえなければならない。単なるお題目でなく公共性があると説得できるような実を備えるためには、利弊の実際的バランスをもって正当化の内実を充たし、実現可能性を高めなければならないのである(『安全学索隠』pp224 参照)。さらにいえば、『安全とは所期の目的を達成してなおかつ別に害毒の伴わないこと(上掲書 p39)』であるが、全体的公共の立場と私的個人個人との間の関係においても公共的安全は正にこのような状況中での利弊の両面的比較衡量の上に成立つという本質を忘れてはならないが、公共性と個別性との問題は結局、「安全のうちの全性」についての普遍妥当的客観性の正鵠を射た理解と不偏的公平性の問題を基礎に据えるものでなければならないであろう。

当節、民営化によって税金を節約しながら万事効率的にすることができるといわれるが、本当はまづ一体なんのための効率なのか、そしてまた効率はすべての弊害の害を撥無しうるものなのかが問われなければならない。文明の進歩発展のためか、人のしあわせ、或いは少なくとも幸福のためなのか、と。

これまで市場化されず自由に競走して儲けることのできなかった分野に進出できた民間企業のうるうまみや利益は当然公共のものでなく或いはあるよりも、何よりもまづその民間企業の私的なものである。企業には就労場所を提供するという社会的役割もあるが、世界的にみても利益率のため或いは少なくともその回復のため、更には積極的向上のためには機械化やロボット化したり、いわゆるリストラ即ち人員整理を敢行したりして、弱者である労働者の生活可能性を奪い、図抜けて高い超過労働時間を不当にも課していることは周知のことである。

年金の管理権を手にし、老後の生活にかかわる福祉、さらにはガスや電気などエネルギーや郵政などの国民の基礎的生活にとって不可欠のサービスを提供する権利を公権力から奪って民権企業が手にしたことは、あらゆる分野に優勝劣敗の原理が浸透し、それが世の原理となってゆき、今回の事故の死傷者や被害者のような者も含めて、様々な仕方で、害を被る人は無能力であるとされるか、そうでなければ単に運が悪かったとして片付けられてゆくことになろう。一言でいえば優勝者と劣敗者の種別を明確かつ固定的にし、カタストロフィックともいうべきパニックによることがなければ、ひたすらに階級的分離を推し進めてゆくであろう。利益競争が至上原理であって弱者には誰にもなんとも出来ない、無批判に受け入れねばならない、運が悪かったといって済ます、そのようなことがゆるされていい筈がない。技術上労務上の彌縫策ではなく、根本について、目を晦まされることなく、私益追求領域を拡大する民営化が安全を食い潰してゆく正にそのことの座視をやめ、公共全体のための安全のために、今はまづ私人個人中心の利益追求に対抗する形をとって、公共的利益の回復にこそ努めなければならないのかも知れない。◆

解題 <安全のあかりとあかし> 5

IV 「あく」と「わく」――分離と分析――

 当 きにつけ持ち来たしてきて、今なおあることを忘れてはならないでしょう。しかし、そのことはここではそれまでにしておきましょう。自己自身の悟りをひらくような場合のようにそれ自体の力によって自然にそう「なる」のではなく、努めてそう「する」となれば、何か誰かそれ自体とは別のものによって、独覚もあり声聞縁覚もあるわけですが、何か誰かが或いは何か誰かを、「明るくする、明るくさせる」ばかりでなく、「明るくされる」ようなことをいうことにもなります。たとえ自己をはこんで万法を修法しようとするのは迷いであるにしても、開悟し覚悟するのはその迷いを経て後にであってよく、「もたらす」のは後の結果と言ってよいでしょう。従って、自ら蒙を開き覚悟するばかりでなく積極的に有縁の人々をえて励ましあって、サンガのような集りの成立に連なることでもあるといってよ

いでしょう。「世の中を明るくする」「相手の気持ちを明るく する」ような態度からその相手の考え方が変わり気持ちが明 るくなるようなとき、誰かが暗い気持ちになっている別の誰 かを「明るくする」ということにもなるわけです。ともかく そうして明らめ、明きられて、覚り覚えることになるわけで す。

しかしむしろことの本質は自他の問題とはならず、一心に 帰し命に帰するものとして個我の境地を超えれば、厳密に言 葉の上のこととして言うとき、文法の上でいう再帰とか中間 態ということになりますが、その誰かとその対象が自己自身 であってもよく、「相手の気持ち」から「相手」をとってと り去って単に「気持ちを」といってもよい筈です。なおここで ついでに言い添えておくべきことは、日本語においては他動 詞構文の再帰代名詞を目的とおくことなど全く問題にもな りません。そしてそもそも「再帰」などという不得要領の概 念を必要としないということです。古典語文法などにいう中 間態の中間とは自動他動能動受動の中間ということと考え てよいでしょうが、その意味には深いものがあると言えまし よう。

暗から明への変化は勿論、意図的にそうすることも図らず してそうなる、従ってまたそうする結果になることもありま すが、とにかくその明るみ暗闇を払うとともに暗愚を捨て明 発ととも明哲へむかい、明光明快の、境地の開くこと、境地 をうることと言ってよいでしょう。そして、「明かし」はそ う「なる」ことでなく、そう「する」こと、せしめること、 即ち明るくする行為や働きそれそのもの及びそうした働き をなすもの或いはそれらを未分化のままにいうのでもあり ますが、それが「あかし」の本義と考えられ、その客観的表 れが「あかり」となり「あかるみ」となるのだとも考えられ ます。

そもそも「あかる」は「明(アカ)る」であり「生(ア)れ る」「別(アカ)る」でもありますが、五十音図のハ行はワ行 に、ワ行はア行になることもあるという日本語の音韻変化特 徴に従って、子音 w を失うと「わかる」は「あかる」にな りますが、更にそれが連用形名詞「あかり」となって「灯(ア カ) り」ともなります。そして灯即ち光によって多くの物が それぞれの姿を明らかにし、様々な分別が可能となるのでも ありますが、明と暗、光と闇の二つに同時に大きく分かたれ 更にその明るみの中に多くのものが割れ分かれでてくるの ですが先づ光が「あって」その後に、闇の方ではなくその明 るみの方の中に多くのものが「生(ア)れて出て在る」ことに なるわけです。つまり、離れて生まれて出た明るみの中に り

≥ 多くのものが別れでて、様々に「わかる(別、分、判、解)」 即ち別れるのです。

勿論、闇の方には不分明、未分明の混沌が混沌のままに残り ますが、混沌は分別、無分別でもないでしょう。以前であるこ とは勿論ですが、善悪の彼岸にあるというか、かといって善悪 以前の元のものとも根元的事実ともいうことができます。

夜が明け太陽がのぼって光を放てば、われわれは闇から明る みへもたらされるのですが、しかしそれだけで対象世界があら われてくるわけではありません、創世記は神の「光あれ」とい う言葉とか摂理とかいうべきロゴスによって世界が生じたか のようにいいますが、意味を帯びた世界、それこそが世界なの でして、それは対象界の中の光とそれに対応する主体の中の心 の光との間の相互作用によって、即ち認識の光によってはじめ て立ち現われるのです。即ちまづ明るみの現れにそしてその拡 がることによってその拡がりの中に諸々の物が表れるのです。 問題はその明るみをもたらす「あかり」「ひかり」は何処から くるのか、主客相対の中ではどちらからくると言うべきなの か、ということです。

敢えて言うなら、光あることによって対象世界の他と、自ら の心の世界に世界が別れてあれる、唯一同一のものからイデア 界とロゴス界が分れ、おのづから自己と他己と分れて、「おの おの」の「おのれ」のいのちが生れ、自他の対立もしくは相対 の世界が始まると言ってよいでしょう。

たとえば人が人を産むこと、人が生まれることも身一つが身 二つになると言いますが、この辺のことは「あく」と「わく」 や「ある」と「わる」、「あれる」と「われる」という言葉の同 一でありかつ異なるところから正にその言葉そのものによっ て明かし証しされるわけです。

認識の光が増せば増すほどに世界の事物が闇から切り出さ れ、別れて増えてきます。例えば単に離れることによれば離別、 区切りによってならば区別となるなど、その別れ方はさまざま でありえますが、区別は多がバラバラ雑多のままにはありえ ず、多々益す益すにつれ一括的統合による概念化が生まれるこ とにならざるをえないでしょう。概念化は共通性を見出しそれ に基づく異種異物の分別であって、やがてそこには統合が働く ことといえます。そして実はそれは「やがて」ではなく分別と 同時になのです。別異性と同一性共通性は表裏をなして同時で あり、差違性こそが別異性の中から次第に分かれてくるといっ てよいでしょう。

弁は瓣や辯の略字として用いられますが、瓣の字は瓜中に整 然とならぶ「なかご」という実をいい、辯は紛争辯証のように いって獄訟の差違などに是非を定めることをいうことになっ

中に事の分離が生じ、分類は分析と綜合を一つの同時的事柄 としてとらえることによって成り立ちますが、分けて多になししては何も言ったことにならないでしょう。 るほうの面をとらえて分析といい、その分けるために統合す る理を見出し取り出す面をとらえて弁証とっていいでしょ う。意味世界がまたそこに生じ、やがてそれが多様になって、 多様性が支配的になってゆくのですが、ものやことを正しく 分別し、その多様や多様性を整比次序するには事理ばかりで なくさらに社会的価値的秩序としての道理や倫理などの道 理の理も加わらなくてはなりません。単なる対象認識に止ま らぬ智恵の光によって啓蒙されてはじめて、世界は未開混沌 の無知蒙昧な状態から文化文明の社会としての意味を備え、 その多様性と豊かさをますます増すことになります。

しかし、その際にはまた事を取り違える誤りや理路を辿り 損い間違って理を失う謬りをする惧れも生じます。そしてま た、あやまりはそれらの違いばかりでなく何よりも多くに分 割することを「わる」とwa行で言いますが、有って存る物 や事を壊し半分にもしあらぬものを生まれさせてしまう破 壊の惧れもあり、本来は一か二つにわれる、またはわられる ことに始まり、やがてはもしくは始めから粉々に割ってしま う、割れてしまうことになるのであって、始めから末端微塵 などを考えて、「わる」か「わりつづけて」事理の序次を言 うことになる事実を閑却(ナオザリ)にしてはなりません。一般 に誤謬と一口に言いますが、当然錯誤と謬惑、謬論は判別さ れなければなりません。そして同時に大本、大極は一である ことを知り、決してその一を闇に葬ってはなりません。

そしてまた、少し音韻の変化と意味のずれとの対応につい て言い添えておけば、a行で「ある」というのは子に即し個 別存在に即して多くの一つ一つが生まれ出て有り在ること になることをいい、waに属する「割」は全一の方からみて 多存在生成もしくは分離を一括し十把一絡げにして言う分 割の表現だということの分別が必要なのですが、また、分か れるには ha 行の「放し、放たれ、離れ離れる」場合の事実 的事態が元からの「子」の分離理解や認識に先行し、荒っぽ く言ってみれば、事態的明り、明るみによって多くのものが 同時多発的に認識世界の中、意識の中に生まれるのだという ことを知ることが必要だとも言えるのです。

しかし、それらの形而上学的考察をここで十分に展開する のは到底無理というものですが、少なくともものやことの是 非正誤をどうやって実証できる、あるいは証明できるの カ

ています。弁証法もことをわけて善悪是非を定めえることで・1~ でしょうか、それとも実証などは到底できないのでしょう あり、正一反の分離対比をいうのでもあります。認識の光の! か、そのことについては少し説明を加えておかなければ、「あ かり」と「あかし」の関係もしくは相互移行についての解題と

V 「証明」と実証

これからの説明は非科学的でもありますが、決して反科学的 というようなことでは全くありません。実証不可能と思われる ところにも実証性を言い立てようと敢えてしようとするのは、 科学の埒外にある事柄についても証明が必要不可欠であり、証 明は何よりも実証、少なくとも実証的であるべきであるからで すが、証明というのには正確であり、引いては誤りないという ことと、そのほかに明白であり、ひいては自明に至るべきもの であることが要請されるといってよく、実証とは事実、現実に 即し理をこえて受け入れられるほど明らかにする、なるという ことでしょう。しかし、というべきか、従ってというべきか、 結局は充実感につきるとでも言わざるをえないのかも知れま せんが、そのとき問題になるのは事実、現実というときの「実」 とは何かということでしょう。

証明という時の「証(アカ)す」とか「明(アカ)す」や「あ」 と「わ」の転通関係に立つ「わける」とか、言葉の意味を更に 実証という場合の実についてよく考えてみれば、証明の中でも 特に実証については容易に納得のいく筈です。実証という訳も しくは考え方についていえば、英語等の evidence の訳もしく は考え方を引き移したものと考えられますが、evidence のい うところはただ「明らか」というにすぎないことを考えれば、 その訳語に特につけられた「実」だけがいま新しく考察しなけ ればならないことでしょう。実証は論証に対して言われるので すが、その心は直観的実感であると言えます。

西欧ではアレーテイア aletheia の語に明らかなように真は 半陰在半顕現性、簡単は半陰陽性とも言うべきですが、プラト ンもいうようにイデアと形相が一致しつつ、また不一致をきた すところの弁証法的変易性と直証的直感性を併せたものこそ 真でありまた真理であり、その覚知であるといえるのです。そ して、真であることの証拠とか証明という場合には、少なくと も三つの類型があると思います。一つは素朴な自然科学でいう ような物による実証すなわち、理論的な追求をあくまでも仮説 として扱い、実地に知識と事物の一致を求めるもので、伝統的 に「知性と物」の一致といわれるものですが、一致といっても 実は「内なる意識と外なる事物」の一致の確認、もしくは確証 可能性のことであって、通常証明というのはエウクリッド幾何 学に災いされてか、論証のように考えられているにも拘らず、

それは証明というより認識の明白性の確信という外ない 🕒 求めるためでなければならないでしょう。科学というの ものではないでしょうか。

科学的実証というのは、この可能性の認識もしくは確認 ということができますが、しかし、確認といってよいなら ば、実証行為に先立って、その意識がすでに何らかの経過 ないし理由によって成立していなければなりません。論証 内容の実現可能性の現実的認識もしくは確信に先立って、 それ以前の証明がなければなりません。それが定説的旧説 もしくは仮説的説明的証明でなければならないのです。そ の一つが、思弁的であるかどうかはいろいろでありえまし ょうが、証明は何よりもそれが直観的直覚的即ち実証であ るか、さもなければ思索的考察であることは疑いないでし ょう。実証には何よりもイデアのような直覚的直証性がな ければなりません。論証として、少なくとも証明の用をな すものには論に理が通っていなければなりません。従って 逆にいえば論説を仮説と理論と区別し、実験や経験によら ずに仮説ではなく真、真理としての資格を与えるのに、い わゆる科学 science, Wissenschaft で肝腎なのは、知識ない し認識の内部での理論化努力に推理などの理性知性面で の矛盾がないこと、すなわち自家撞着に陥って論理性を失 わないことです。少なくとも所謂形而上的な事柄について も物証的実証は不可能なのですが、たとえば神の問題、心 の問題、感情的な真理性の問題のように、論証を実証的に するものとして科学的に該当する現象が見当たらなかっ たり、実験的に実証するには必要な技術が未発達であるな ど、その理論付けが容易には科学的に実証されえない場 合、言葉を換えれば科学的実証の埒外にある場合、従って また本質的に推測や願望を交えることなく「科学的に」は 実証的に必然的因果関係を言い当てられない場合には、不 確定的で必然性に欠けるにしても、実践的日常的には相対 的偶然的なものとして決断的意志を真理性の根拠に置く ことにならざるをえないことにもなります。そして、そん な場合にもあくまでも自然科学的な論理一貫性を尺度と して検証しようとすることは決して実りをもたらすとは 考えられません。

大切なのは偽や嘘をおそれるあまり、厳密にスケプティ シズムに止まるということもできず懐疑主義からニヒリ ズムに陥ち込み虚無の闇に閉ざされてしまわないことな のではないでしょうか。われわれはこの闇に「実」の明し をどうかして見出さざるをえないのではないでしょうか。 実証が問題になるのは、科学的確実性をうるためであるよ りも、いのちの実、生の真実を知ってよるべ、しるべを ク

はその過程中にあって撰択しうる、ただし意味や価値をそれ 自体のうちには反省的に含みえない一方性にしかすぎない ものなのです。

ここで今直ちに言えることは、evident はラテン語 evidere からくる語で、videre の中間態に ex がついたものであり、 外に外へ見えてくる、外からみえてくるというのがもとの意 味であるということですが、その ex には fully すっかりの意 味もないわけではなく、また significant appearance, token の意味もありますが、E.Partridge の Origin はギリシャ語の oida にも通ずると記しています。中間態は受動形的な形をと り、能動的動作行動を表すと同時に受動的には結果を表すこ とになります。ラテン語の evidere 由来の evidence を躊躇な く「実証」といえるのは科学の「実的」性格即ち唯物論的基 底があってのことですが、その「実」の実は現実の物実の実で はなく、科学の手続きや手法にもとづく科学的実績ないし実 績のことであり、物種ともいうその種の実こそが実の実に外 ならず、物こそが実そのものであるという現実を忘れ去り捨 て、一切の種子などの究極的物質もしくは物質的種に一方的 に還元してしまうことです。

しかし、還元的存在である種子的物実(モノザネ)だけが実な のではなく種的実質も、あるいはそれこそが実なのだという べきです。環境的世界の中での生物生態的物連関だけを拾っ て、環境主でもある世界の意味的中心存在の意味的存在性を 捨ててかえりみないのは、人の人性人間性を捨て、人をも単 なる物質、単なる物質的物に変質させてしまうことに外なら ないのです。それは自然の世界の展開の中にとにかく現れ出 た意識的現実の軽率極まりない否定に外なりません。

現実や人間性を忘れることなく分析分科に分化して終るこ となく、微分の間に落ちてしまったものをしっかり取り戻し ながら、綜合的に全に立ち帰ることは科学のよくするところ でありません、というより科学が「科」学である限りは本質 的に不可能なことです。

実は古代からの哲学の多様な現代版、換言すれば、global な世界の古今東西にわたってゆるがぬ普遍妥当な姿に現代 的衣装を上から纏わせて仕立てたものの追求と工夫は、技術 と併せて一口で語られるような science としての科学では到 底無理というものです。ドイツ語ならば kennnen や Kentniss とは別の wissen や Wissenschaft で言い表される ものとしての学問こそ、個ではなく個をこえた全的種と全な るものに与ることができるでしょう。敢えていえば science の意味での「科学」とは半端で生半(ナマナカ)な学を一般的に

正当化して言う言葉といって当るのです。自然科学を範とする諸科学は多かれ少なかれ、いや本質的に物質還元をやめることができません。形相と質料の二元の中の「形相」の否定による質料即ち物質への還元という素樸こそ科学のよって立つ基盤です。

そういうことが明らかになった場合には、科学の外の、他 のすぐれた研究家達がどのように考えているか即ちどのよ うに論旨を展開し結論付けているかという歴史的実証性に よる判断にゆだねるか、さもなければ懐疑のままに生き続け る覚悟を固めるのでなければ、人は無明の闇の中での無原則 な情動的態度に終止するか、積極的な乱暴乱脈にかえって自 棄的な救いを見出そうとするかすることになる筈です。そし て、そうならないためには「科学的実証」とはどういうこと なのかを考え、「科学的」と「実証的」の二つに分けて考え てみて、その限界を批判的に明らかにする、つまり証しする ことしかないでしょう。たとえ一々の場合については科学的 態度は持続性をもつにしても、積み重ねて綜合的になりうる 総合的科学的姿勢そのものは現実について決して積極的な もの positive なものではなく、生の現実から蛸壺へと一歩も 二歩も引いたものといわざるをえません。生の現実を否定し て積極的なものを回復しようとすれば、辛うじて logical positivism (論理実証主義) に救いを求めなければならない でしょう。そのようにしてえられるのは文化的人間的な文証 的なものともなりますが、しかし、現に活きた人間の中に信 じうる人格や論考論説を択び出して、信を固めること、そし てそれこそが現実的実証に外ならないことを知ることがで きるならそれにこしたことはないでしょう。

いま、やっと、ここに、とり急いで『安全のあかりとあかし』の解題としての一応は書き終わったものということにしたいのですが、結論的に一言でいえば、言葉の正しい意味からしても、実験はわざわざの「実験」による以外にないかのように思われる科学的実験ばかりが実験ではないということです。

そして、ここで文証の「文」と言うのは分節以前の叫びや 固化した象徴物は除くが、既に文章化されもしくは不文のま まの言語によって、文字なくしかも疎通しているものに文意 の明らかな表記を含めて考えていますが、それも強ち不当の 譏りをうけるものではないでしょう。

VI 実践的実証

その実証性は論理性と実際における経験の尺度を用いることにほかなりませんが、もしそれを歴史的に捉えれば、ク

○ それを文証といっていいでしょう。言ってみれば、先に文証といったものは人の書物によるまた人の人格による「あかし」と言いうるもので、敢えていえば書物、人物といえば明らかなように、それこそが高次の意味での物証なのであり、またその意味で実証に外ならず、そうすればまた「あかし」は理によるものと現実によるものとの二つということにもなります。さもなければ説く人に対する尊敬や信頼による学びの姿勢に徹するか、そこに見出される神性への信仰によるとしかいえません。前の場合は信仰ではなく信心として言い分けられるべきでしょう。もし、信仰、信心とまでいくわけではないといって、理性の立場を決して捨てないのだとすれば、暫定的真理性、もしくは制限つきの相対性をそこに見るものとして考えることが妥当でしょう。

しかし暫定的真理性を暫定的なものをして、しかもそれを真理性の根拠として半ば現れる行為の拠り処とするということは、言うは易くても実に困難を極めるものということができるでしょう。恐らくはそのような暫定的真理性を暫定ながらも、確固とした規範としてその正しさ正当性を押し出すことは見方によっては「一人よがり」として排されるかもしれません。しかし、それは究極的には非実証的なものとしての信心信仰とし実践のための「実」的証として居直って、実践のための「実」的証としての正しさを主張する外ないでしょうが、その正しさは生きることの困難さをこえて立命しようとすることへの心底からの共感にもとづいて決定した評価こそが真実の実なのかも知れません。勿論、その真理、真実は十分な意味での正しいアレーテイアに外なりません。

しかし、キリスト教のように信を究極におくのではなく、全 的能入のための基本的なものとするのでなければ、学者的とく に科学者的誤謬に穽るでしょう。

証明はその根拠に応じて物証、論証、文証の三つに分けられ、 そこから逆にそれらを共同的に一根拠ともするのだといって もよくまた、言葉をかえてその三つを現証、理証、心証もしく は智証といってもいいでしょう。しかし決定的には、対象とな っている万物の側と悩み苦しみながら生きている主の側と二 つに収斂して考えるべきでしょう。

なお裁判などでの法理論と心証論との関係、行政における公 平平等と解釈及び裁量の余地、また控訴審制度にみるカリスマ 的絶対的権威の否定と代替権力の構築という、背反的自家撞着 問題が残るのは確かなことですが、それにしてもとにかく一応 そのように三つに、そして終には二つにわけることができるで しょう。また法治に対する人治もしくは法治対人治という問題 が残り、人治、法治のいずれが先か後かは時の趨勢によるという外なく、できることは趨勢を変える努力だけなのかも知れません。同様にして神についても全知全能的絶対性の支配か、神的、人間的ペルソナの救済救拯性の優越かは容易ならぬ問題でしょうが、これも時の問題、人それぞれのあり様の問題に即して決められるべきことなのかも知れません。「安全の智恵のあかりを点し」てゆくのは絶対的「あかし」の立たないところでの完全や絶対への超越的人間的世界の中には属しえない人の立場からの、超越的神への祈りを知情意の合一存在への願いに変えることに外ならないでしょう。の

△ そのようにして神の神秘的愛による神への合一ではなく、 自己批判的反省にもとづく、そしてその限り合理性を貫徹する 内的、外的な三要素のポリス的調和に立つのが「安-全」の真 意なのだと言えるのですが、それについては改めて安全の概念 についてのまとめた考察として論述しなければならないこと です。ただここで忘れてならないことは、宗教的神と弁別され る哲学の神は人間を超越的神であったり、人格をも備えたもの と仮定する神とか神人合一的な神秘的神であったりはしない ということです。

<完>

準備号1号から続いた連載『解題:安全のあかりとあかし』は、証明の問題についての一応のまとまりのついた今回5回をもって、終了させていただきます。お付き合いいただき、ありがとうございました。当研究所の活動趣旨をわかりやすくおしらせしたいと考えてのこの連載でしたが、だんだんと難しくなってしまい、申し訳ないことでしたが、また折にふれ、改めてやさしく書き直す努力をつづけていきたいと思っております。

来号からは、解題の終わりに続けて安全の問題、安全学のことそのものについて、論じてゆきたいと思います。皆様方のご意見ご要望をお寄せ下さるようお願い申し上げます。 <編集部>

古希虻の途方にくれている日々

<第二回>

…農大と日本国と人間世界をすべて一つにして…

Ⅱ 問題の展開

辛島司朗

1.「あきない」と「市場」

もともと「あきない」は「秋の行い」のことであると考えられる。それが、今日「あきない」は秋の季節を離れて飽くことなきことの意味に転化してしまったかの如く、サービスは利他的奉仕であるよりも自利的攻略行為の謂いであるかの如くになっているのが実状である。換言すれば、いま世に流行(はや)るのは農業の収穫後に限らない「あきない」産業もしくはあきない「産業」として「商業」のレベルをこえた自家消費後に余剰物交換から程遠くない小分け小売的商いとは全く別種といっていいほどになって、為にするサービス産業の盛興とその徹底した普遍的支配である。現に「産業社会」あるいは「産業経済」の連語もしくは熟語の氾濫となっているが、逆に、ソ連崩壊の後に主権国家は残っても人間生活の全重量を込めた社会は社会主義とともに軽く消し飛んでグローバル「市場」に振替った。

そもそも「市・場」というのは単なる place でもないように、単なる market のことでもなく、market place のことである。言葉としての「市」は「うる」こと、「かう」ことであり、売買のことでもあって、交易の場でもあるのである。 trade 取引きと深く関わるのは言うまでもないが、場所を抜きにはもともと考えられないものであった。しかしそこで得るもの買うものは物品だけではない。日本などではそこで歌垣なども行われた。場所としての市の位置は城外近郊であるのが普通であるが、

人が多く参集するところから今日では町より大きな行政単位をいう呼称ともなっている。横文字の「market」は外周のことでもあり、売買のことでもあるが、外周即ち町境、国境で売買、交易が行われたのはポランニーの貿易港などに明らかなように安全のためであろう。他勢力との間の中間地のこの性格が西欧中世の自由市、日本なら「堺」などの名に象徴されることになる。

「market」の語源は「mark しるし」であり、「市」の字形もまた市域を示す標識の形に由来するといわれ、縁日の露店の 出店域と日時を示す標識杭はバス停のポール同様に今日でもまだ目にすることが出来る。朝市、二日市、八日市などその都度 のものは当然小規模商いでしかない。

2. market 及び merchant と settlement 及び farmer

常設の売買が行われるようになれば、大量交易が可能となるが、そのために境界を越えて広域に往来して物資を求めていけば、百姓仕事 farming の片手間では済まず、専業の merchant になり、売りものはそもそもの merchandize 即ち商品として生産されることにもなる。merchant である貿易商人は市賈 settler とは異なって安全の保証され保障されている mark された場所を越えて冒際的冒険商人となり、当然武装したきな臭さを伴う。広域取引きは当然に大量取引きへと向かい、農民などの商品としての大量生産を促すが、それと同時に、反面でその者の貿易行為そのものが容易に侵略行為、盗賊行為と結びつく。market と merchant には mar と mer の違いがあるが、ドイツ語の Merk と英語の mark に意味の上の違いがないばかりでなく、merchant は中世英語においては marchant と綴られていたことからみて、a と e の違いは問題にならない。marchとなれば本来ラテン語の崩れたフランス語の形であるが、ドイツ語の Mark と同じく国境、辺境を意味すると同時に行進、進軍の意味にもなる。さらにまたそれは三月、ローマ暦の三月をいうことになるが、その場合の March は Mars からくる言葉である。しかし、mark、marchと並べてみれば紛れもなく類似している字形のその Mars が軍神でもあることは言うまでもない。国境に向かって行進するとなればすぐに侵略が連想されるであろう。麦作であれば逆に春または初夏が麦秋ということになるが、天高く馬肥ゆる秋は騎馬民族の略奪時期である。merchantと侵略軍はさほど遠いものではないのである。

3. Mercury と確固と流動

Mark は現にドイツの貨幣単位の呼称であるが、おそらくもとはスケールの目盛りでマークされる金や銀の重さであったであろう。ポンドとなれば重さそのものである。gulden=guilder は文字の上からは明らかに gold のことであるが、輝くもの必ずしも金ではない。Au ばかりではなく Ag も含んで言うのであってマネーmoney であることこそ Geld の本義であるに違いないが、更に古くは鉄や銅でもあり、また広く金属ばかりでなく、米や布や塩などの取り扱いやすく貯蔵交換にも適した価値物であったことは言うまでもない。江戸期日本の大坂ばかりでなく、オランダの通貨ギルダーはシリング同様銀貨である。しかし scale に通ずる shilling の語そのものは西欧中世世界の金本位以前の一定分量の単位銀片のことであり、尺度量のことである。

さてその銀が活性を帯びて固形を離れ、流動的になると水銀になると考えてもよかろうが、少なくとも昔はそう考えられていたと思われるが、quick - silver の語があって不都合はない。その語は韋駄天走りのように走り回る神々の使い Mercury をいうことにもなる。英語の quick は活き活きとしている、活動している意味のラテン語の viv-us に当る語であるが、時間についていう soon とは違って動作や行動についていう語である。迅速は処理、推進についての、早急は主として着手に重心や焦点のある語であるかどうかはとにかく、要するに神のお使い番 Mercury は商業の神でもあり、また盗賊の神でもあるが、水銀のような毒を秘めてそれがまた merchant、market に通ずるわけである。是非善悪の価値判断は Mercury = Hermes 即ち使い走りもしくは市場活動の埒外もしくは 異質のレベルの問題である。念のために言えばただの問題別ではなくてレベルの別と考えるべきことである。いいかえれば、経済問題と倫理道徳の問題は並列的な二つの別問題ではなくて、同次元の問題ではないということなのである。当然のどちらがどちらを包摂するか、主導的であるべきかの問題が提起されなければならないだろう。共産主義では上部構造、下部構造と名づけたことがあった。

長々しい話になったが、言葉として「境界」と「売り買い市場」とは同根であり、行為として、商業と戦争行為、 貿易と盗賊行為ないしは詐取とは紙一重の違いともいえるのである。

4. Mars と Ma' at: たたかいとバランス

アルプスの北のヨーロッパや山がちの地中海北岸の地と違って、洋々たるナイルの水と陽光の溢れる大平地農業の地がエジプトであるが、その土地柄か、エジプト神話の Ma'at は正義の神であり、調和の護り手であって、身みづからカウンターバランスの重石ともなる。これに対してギリシャの Ares にあたるローマの Mars は戦争の神だったのである。

戦いには戦争の外に格闘、葛藤もあるが、調和も parintropōs harmoniē の反対方向の一致という理解に従えば、 釣り合いを求める或いは保つ緊張の上にこそ成り立つものである。争うとまではならぬが、争いとして顕現しても 不思議ではない静かな「やりとり」を調和は本質とすると考えられているわけである。むしろ静力学的発想の根底 にあるこの考えは、homeostasis 平衡的静態現象の実態的内実をいうものということもできる。そのような考え方 は変易化易の中に世界をみる易の原理にも合致する。

しかし、「実力」主義となれば、伸るか反るかの賭けに逸りがちで、目的や目標を同じくし、競合するものの間で協調が得られなければ優勝劣敗ないし弱肉強食の競争になる。しかしもともと秩序は ordo であり、最悪の場合でもそれなりの安定のことである。「秩」は上下高下の積重なりのことであって格別の様々な差違を含むものであるが、その間に序があって安定する。順な序が乱れてもできるだけ実力行使を排し、平和裡に話し合い譲り合ってなるべくは共立を図り、安全を計るのが法治的秩序の要請であり形成である。

出来る限りは共栄を目指すが、それに失敗する場合ばかりでなく、法治下で成功裡に話し合いが成立した場合でも、許容範囲内での勝つか負けるかの争いになりうるが、それを積極的に高く評価するのが競争原理なのである。 勿論失敗した場合に、盾と共に弓や戈の武器を用いれば紛れもない戦争になるが、また戦争には防衛戦争もあり、 侵略戦争もある。Mars は元農業の神であったらしいが、それが軍の神となり、商業、商売、商人の神ともなった ことははなはだ示唆深い。

<u>くをにが問題に寄せて></u>

河原修一

私達日本人は、学校教育の英語教育で習った英文法を 知らず知らずのうちに日本語にも当てはめているかもし れません。

たとえば、「が」は主語を表すという誤解があります。 象は鼻が長い。

この文で、「主語と述語はどれですか」と訊かれると、 途端に困ります。日本語の文には、「は」と「が」を同時 に含むものがあって、ハガ構文と呼ばれています。この 文は、日本語における主語廃止論を唱えた三上章(みかみ あきら)という学者が例に挙げたものです。

象は 鼻が長い。

このようにわけると、わかりやすくなります。

「は」は「象」という題目を示し、文全体に係ります (文の最後まで影響力を及ぼします)。「鼻が長い」は、題 目について説明する部分です。

「が」は「鼻」と「長い」とを結びつけるだけで、「象」とは関わりません。

「は」は広くゆるやかな結合、「が」は狭く強い結合を 示すと言えます。「は」は包括的機能、「が」は近接的機 能(限定的機能)を持つと言ってもよいかもしれません。 *p* △ 一人伊豆の旅に出てから四日目のことだった。

川端康成の小説『伊豆の踊子』の冒頭部分に出てくる 文です。主語も述語もないように見えます。この文につ いてどう考えるかは、別稿に譲ります。

要するに、日本語の表現では、英語におけるような主 語・述語は必要とはしないということです。

「が」は主格を表す(または動作主を示す)という考え方にも、疑問があります。

たとえば、何かにぶつかつて、思わず「痛い!」と叫 んだとします。

痛い。

日本語の表現としては、これだけで文として成り立っています。感覚を表しています。「どこが?」と訊かれれば、「手が痛い。」「足が痛い。」「腰が痛い。」「頭が痛い。」などという表現となります。

「が」は痛みの感覚の場所を示している(限定している) と言えます。「手」が主であるとは言えません。

頭が痛い。

「頭」が主なのか、「痛い」が主なのか、それとも両者 は同じぐらいのウェイトなのか、脈絡(場、状況)に応じて 異なります。ただ、「が」が場所と感覚を結びつける働きを 持っているとは言えそうです。

好きだ。

日本語の表現としては、これだけで文として成り立っています。感情を表しています。「何が(誰が)?」と訊かれれば、「りんごが好きだ。」「猫が好きだ。」「雨が好きだ。」「野球が好きだ。」「絵が好きだ。」「あの人が好きだ。」などという表現となります。

「が」は愛好の感情の対象(好きなもの)を示している (限定している)と言えます。

りんごが好きだ。

時枝誠記(ときえだもとき)という学者は、このような「が」の働きを対象格と呼んでいます。言語学的には、 対格と呼ばれています。

りんごがほしい。

りんごが食べたい。

「が」は欲求の対象(ほしいもの、食べたいもの)を示している(限定している)と言えます。「が」は時枝誠記のいう対象格(言語学でいう対格)という機能を持つと言えそうです。

りんごを食べたい。

こういう表現もありそうです。やっと本題の一端にさしかかってきました。

りんごを食べる。

言うまでもなく、この表現からの類推です。

りんごを食べたい。

「たい」という欲求(願望、希望)を表す助動詞が、文 全体を承けると考えることになります。日本語の助動詞 が、先行する文で示された事柄について、語り手がどの ように判断しているか(どのような態度を示すか)という ことを表しているという考え方があります。

したがって、「りんごが食べたい。」という表現も、「 りんごを食べたい。」という表現も、いずれもありうる ということになります。このような表現の柔軟性につい ては、後で考えてみたいと思います。

りんごが食べられる。

病状が回復したという脈絡で成り立つ表現です。生理 的な条件に基づく可能を示します。

なまこが食べられる。

一般的に心理的抵抗感のあるものについて述べます。 心理的な条件に基づく可能を示します。

いずれの場合も、「りんご/なまこを食べられる。」とは表現しません。「りんごが/を食べたい。」という表現 カ

♪ の揺れと比較するとき、一般に助動詞と呼ばれている 「られる」と「たい」の機能の違いが明らかになってき ます。つまり、本居春庭が言うように、「食べられる」は 一語の動詞という考え方もできそうです。

話を元に戻しましょう。

りんごが大きい。

りんごが甘い。

この二つの文における「が」の働きは異なるのでしょうか。要素還元主義の人は、前者は客観的、後者は主観的と区別するのでしょうか。しかし、認知科学では、両者とも感覚的知覚の表現であり、前者は視覚、後者は味覚によって捉えているとなりそうです。ただ、前者は思考、後者は感情に近接しています。感覚は、程度の違いこそあれ、外界の事物と内面の心情とをつなぐものです。

海が静かだ。

海が好きだ。

この二つの文における「が」の働きは異なるのでしょ うか。言語学に精通している人は、前者は主格、後者は 対格と区別しそうです。

しかし、前者は場所を限定し、後者は対象を限定する と考えれば、「が」は限定的機能を持つと言えそうです。 田中君がりんごが好きだ。

このように、一つの文のなかで、二度「が」を用いることもできます。

「が」は文のなかで語(群)と語(群)の結合を示すとすれば、特定(限定)的結合を示すということになるのかもしれません。この結合は、主観(的心情)、客観(的事物)を問わないということになるのかもしれません。

狭いながらも楽しいわが家(や)。

「わがや」は「私の家」という意味です。古語では、 「が」は属格(所属の関係)をも示すと言われます。

しかし、「が」は限定的機能を持つとも言えそうです。 以上みてきたように、日本語の「が」は、言語学的に は(格に着目する文法の考え方に従えば)、主格、対格、属 格という三つの格を示すことになります。

しかし、辛島司朗先生(本法人代表)は、「が」が様々な格を表すとすれば、格助詞とは呼べないのではないかと仰っています。考えるべき問題が含まれていると思われます。

辛島司朗先生が仰るように、「が」は格を表すのではなく、イェスペルセンの言うネクサス(対結)あるいはジャンクション(連結、連接)を表すのかもしれません。**<つづく>**

安全は客観的で、安心は主観的であると、準備3号2頁で述べましたが、客観的とか主観的とはどういうことであるかに関して、さらに考えておきましょう。安全は心の問題でなく対象にかかわる点で客観的といわざるをえないのですが、これを客観的と捉ええない惧れがあります。近代の盲目的ともいうべき科学至上的絶対主義の立場では、非主観的論理必然性がそのまま生起現象の因果必然性になってしまい、科学的真理は絶対的で真理の必然性に通ずると観念されて「客観的」ということが直ちに絶対的であることになってしまいます。また科学は量化的志向をもちますが、「客観化」が「定量化できる」ことの意味に狭められ歪められて、科学的定量化の基準を絶対化してしまい、その絶対的条件以外にさらに条件を附与することはとりもなおさず、主観的であると錯覚してしまいもします。ここでは、客観的は科学的ということであり、かつ絶対的であるということになり、科学的真理以外は主観的である外ないことなるわけです。

ところで、度外れに論理的厳格性に囚われるのでなければ、戦争中に娘が顔面に怪我をしただけならば、安堵の思いで安全を喜ぶかもしれませんが、公園の散歩でのことなら母親は狂乱してしまうかもしれません。何をもって安全とするかは事情や条件により人によって違ってくる筈で、こう考えれば、とりもなおさず、安全は客観的でなく主観的であると考えられてしまいかねません。しかし、それは結果評価の際、どう思うかということについてのことであって、安全努力のあり方についてのことではありません。

環境に関して環境主や生態主によってその環境も生態も違ってくるわけですが、生態学的生態が科学的研究課題もしくは対象にならないわけではありません。しかし、何の周りということなしに環境はありえず、「何の」なしに生態などありえません。種的限定の上でそれぞれの種について、例外とされるべきものを予め取り除いて、普遍妥当的なものをみてとれますが、普遍性のみられるところに客観性をみることは決して必然をみることでも絶対をみることでもありません。統計的手法を用い、確率的な推測を重んじる経験的な科学ではそもそも必然性は主張できません。少しでも客観性を高めようとすれば、環境を地球環境とかglobal な環境、それに伴って生態を何々の生態を全体的に洩れなく捉えて生態系的な意味での「生態」として、概念化を押しつめてしまう外ないでしょう。総じていえば、客観性を高めても、つまり「大数」の度を主観側に高めても客観側に高めても、決してそれで絶対性ということには連なりません。飽く迄も推測性、推計性をこえることができませんでしょう。

しかし、絶対性を主張できない以上は客観性は主張できないというのであれば別ですが、そうでないならば、全く心の問題であり主観性の問題である安心の問題こそは客観的普遍性に関しては大いに問題たりえても、安全についてはその評価についても単に主観的であるばかりでなく、客観的でありうることは自明のことといえましょう。

このことはまた主体性の問題が古典的な近代科学では取落されてきたことを意味し、いわば誰の視点でもない超越的な視点、 さらにいえば絶対者、神の視点からものを語って憚らなかったことを意味するのですが、安全の問題においてはそれが科学的有 効性を直ちに有用性とし、リスクの査定を直ちに安全の評価として、先に問題にしたのとは逆に必要な人間の現実の立場からの 価値評価を加えた判断を自覚的にすることの重要性を看過することにつながっているといわなければなりません。

科学絶対主義の根本的批判、反省なしに近代科学技術の生み出す弊害を克服することはできず、それこそ安全科学とは異質の安全学が真に必要とされると考えられる理由であります。『誰でもが納得し、積極的態度をとりうる事と実行可能性が高いこと(『安全学索隠』pp224)』という現実性によって、安全問題における客観性は確保されるべきものですが、逆には科学的実証性に止まらず、また納得の努力をも含むいわばむしろ高度に認識的なもしくは状況的社会的なものといえるようなものであると思われます。

新会員ご紹介

新しく、会員としてご登録いただいた方をご紹介いたします。宮地竜郎先生と、長船康治先生です。

- ◇ 長船先生はサラリーマンとしてお勤めのほか、財団の理事としてもご活躍の方です。ひとを育てる教育や社会貢献にたいへん広く深い関心をおもちで、国内国際の人的交流に関してもご経験をおもちです。
- ◇ 宮地先生には先号4号にご寄稿いただきましたが、さらに今後、食品の安全問題、とくに衛生問題と環境問題の関係などの問題を中心にして、当研究所の会員として一緒に協力してご研究下さることになりました。その考察を深める過程をこのパンフレットでも随時、ご紹介してゆく予定です。

活動報告および今後の見通し

このパンフレットの発行で、まづ活動実績を積みたいと考えてきましたが、今号でこの『安全のあかりとあかし』の解題が終ったのを受けて、本格的に先号でも紹介した本『安全探賾(仮題)』の刊行に向けての連載原稿掲載やホームページの充実を図ってゆきたいと考えております。電子書籍出版なども考え、なるべく活動そのものによって資金をうる努力をしてゆきたいとも思っております。

この法人では、様々な箇所で述べておりますように、会員の方々との双方向的に研究を含めた意見交換などによる協力とその深化拡大を図ってゆきたいと考えております。皆様のお智恵をお貸し下さい。

先号でもお伝えいたしましたとおり、当法人の会計年度は4月1日~翌3月31日ですので、5月には会計報告をいたします。また、7月になる前には総会を開催する予定ですが、準備会のようなものをその前に開催できればと考えております。

会費につきまして、どのくらいを妥当な金額と考えられるか、どのような種類の会員を設けたらよいかなどについて、皆様方のご意見を伺いたいと存じます。次号でアンケートを同封する予定ですので、その際には差しつかえなければお手数ですが、ご記入下さいますようお願い申し上げます。

準備4号 誤植訂正(正誤表)

※ 前号4号は、誤植が多く申し訳ありませんでした。お手数ですが、訂正をお願いいたします。

頁	段落	行	誤	正				
<芹	<芹沢先生寄稿への感想>欄							
3	4	4	先輩的米欧祖国との	・ 先輩的米欧諸国との				
	<i>II</i>	6	に付した』	に付した(上掲記事)』				
	6 (↑ 3)	2	正義の状況のための	正義の決定のための				
	JJ	3	正義の実効ある決意手段として	正義の実効ある決定手段として				
	<i>II</i>	"	外交の決着手段として主張非難される	外交の決着手段として主張して非難される				
		4	東京裁判のような商社による	東京裁判のような勝者による				
			ピリオドを裁判の形を履んだ	ピリオドを打つに当って裁判の形を履んだ				
	7 (1 2)	4	事そのものは別ごとに	事そのものは別事に				
	8 (1)	1	問題としてアメリカ主義的	・ 問題として大アメリカ主義的				
4	2	6	与えるといいながら、	与えるといいつつ、				
		8(↑ 4)	進めながら、その成果としての	進めながら、即ちその成果としての				
	3	8 (1 2)	・・・ おこぼれに預かろうと	・ おこぼれに与ろうと				
	6 (1)	1	日本の実情	日本の現在の実情				
5	2	19(↑ 1)	といえども少なく日本では	・・ といえども少なくとも日本では				
7	2	10(↑ 2)	「广」と「延」とから	「广」と「廷」とから				
<宮地先生寄稿への感想>欄								
7	1	8(↑5)	学的術とそれによる	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	1	1	的安全問題と矛盾する関係に	的安全問題は人主体の安全問題と矛盾する関係に				
8	3	1	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	準備 2 号の『解題:安全のあかりとあかし』欄にあった ように、				
			いし>の註 欄					
	3	7 (↑ 3)	また不遇を逆境と	また不遇や逆境と				
	にが問題>#							
p13 末尾又は p14 冒頭一行 抜け			(まと) められるべくまた「をにが」ともまとめ 問題を、しかもほ(とんど)	られる助詞をめぐっての semantics な厄介ないわゆる文法				
15	5	7	という意味の使では	という意味の「使」では				
16	2	4(↑2)	意味の補はこの間の	意味の「補」はこの間の				
	3	1	Conqueror submit himself	Conqueror submits himself				
		1	submit himself	to submit himself				
		2	John submit himself	John submits himself				
< ミニ辞典 > 欄								
16	3	2	反対は利益或いは利薬で	反対は利益或いは利益(リヤク)で				
<編集後記>欄								
18	3	1	河原先生からご意見をいただけることになりそうです。					

◇ 理事·監事紹介

小堀 樹氏 : 弁護士。元日弁連会長で、現在も広く活躍中。

辛島恵美子氏:多角的な領域にわたって、論文・著作、翻訳や講演、討論などを通じて安全の本義を説〈活躍をつづける。

現在、青山学院大、秋田大、東工大の学部、大学院などに出講。

津熊二郎氏 : 東農大卒の広い関心で世の中のこと、人のことを見てこられた一般的サラリーマン。 奥様は高校の先生。

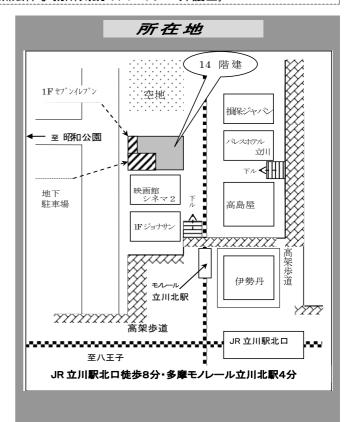
石上麟太郎氏:指導的役割を演じている大崎先生率いる八重洲法律事務所気鋭のパートナー弁護士。

ご助力ご参加のお願い

当研究所では、まだ本格的活動にいたっておらず、また実績を積むべく広報活動を拡大方向で展開している最中で、郵送費その他の経費が嵩んでまいりましたが、助成はもちろん出版など活動自体から収入のえられない過渡的段階で、申し訳ないのですが、やや過大の負担を負い、またお願いするような次第です。その点をご理解いただき、ぜひ、会員として、またこのパンフレットへの投稿その他いろいろな形での有志の方々や活動中の方々の参加や援助・ご支援をお願いいたします。

新しいこの研究所で、揃って一緒に第一歩を踏み出していただける方々の参加を心からお待ちしております。従来、安全問題に関心をおもちで活動している方にはその経験を持ち寄っていただければありがたく、またとくに安全問題に関して活動をしたことのない方も興味をおぼえ活動してみたい方もぜひご参加ください。

今後の参加者の増加によって過大な負担を軽減しながら、皆様の経験によるご意見やご忠言、ご叱責によって様々に改善の工夫、努力を重ねて参りたいと思っております。



現在の	現在の暫定的会費				
	入会金	月会費			
正会員	12,000	3,000			
賛助会員	—□ 10,000	4,000			
学生会員	1,000	1,000			

* * * * * 編集後記 * * * * *

- ◆ 今号にご寄稿いただいた田口先生は横須賀市の職員であり、さらに東京大学の COE プロジェクトで特任講師としてもご活躍の気鋭の行政 家でいらっしゃいます。今回は余裕がなく、申し訳ないことですが、質疑を兼ねたコメントを寄せることができませんでしたが、来月号に 掲載したいと考えております。田口先生の端的にまとめられ、提起されている行政において使われる「安全」の意義の違いを明確にすることはきわめて重要なことであります。三権分立問題、政治と行政の関係、政治と経済その他の関係、行政内での警察行政や指導監視行政などの領域および警察関係の権限などをめぐった考察と質問をまとめてみたいと考えております。
- ◆ JR 西日本の列車事故は死者百人をこすたいへん悲惨なものでした。亡くなられた方々には心からお悔やみ申し上げます。
- ◆ 今回の『をにが問題に寄せて』の原稿は河原修一先生にお寄せいただきました。日本のいわゆる学界の説が要領よく紹介されて、既にどこかで耳にしたことのある文法論議と結び付けやすく、したしみやすいものに感じます。
- ◆ 来月号では、当研究所の辛島司朗氏が行った具体的な理念的提案である『郷党的農工都市』というユニークな都市建設案についてと、内田 興治氏の同題の具体的なスケッチを一つに纏めて考えていきたいと思います。この提案は廃棄物処理のダイナミックな構想でもあります。
- ◆ ミニ辞典は申し訳ありませんが紙幅の関係で休載し、安全の客観性と掲載いたしました。ご了承願います。
- ◆ 「あかし」的理論活動に偏ってなかなか「あかり」的実践活動に踏み出せない状態ですので、その面からのご協力もいただけると大変ありがたいと思います。また、編集作業、校正などお手伝い下さる方、ご連絡いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。(M.S.; N.N.)